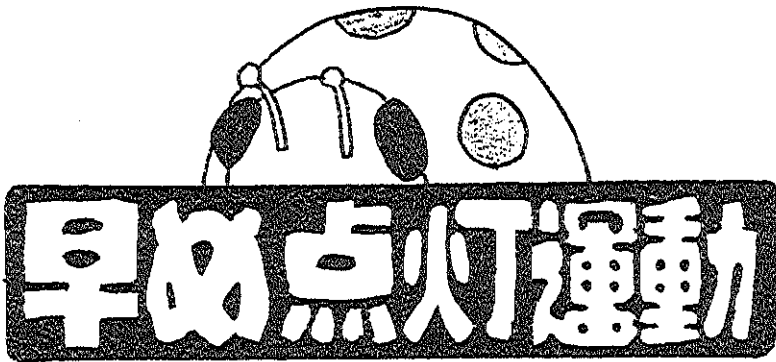


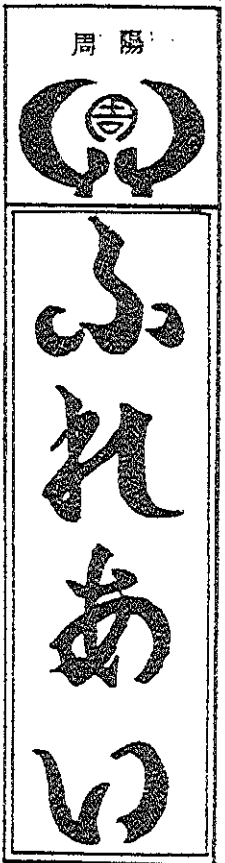
### 夕暮れ時の交通事故が多発



前照灯を早めにつけ(下向き)事故防止に努めよう。

この運動は運転者が車両の前照灯を早めに点灯することによって、他の車両や歩行者に注意を喚起させるとともに自らの安全意識を高め、薄暮時における交通事故の防止を図るものです。

無事故で  
明るい  
新年を



記事と情報は  
下記へ  
周陽公民館  
28-6515

### 飲酒運転を追放しよう



飲酒運転は重大事故の原因になっております。飲酒運転をした人にその理由を尋ねると、「酔うほど飲んでいない」と答える。

- 飲酒運転は、
- 視力の低下。
  - 運転が粗雑、判断が鈍る。
  - 運転に慎重さが欠け、自己中心的な運転になる。

「のんだら乗るな、乗るなら飲むな」  
スローガンを運転者はもちろん家族ぐるみで実行しよう

交通安全協会周陽支部

なにかと気ぜわしい、年の瀬をむかえますが、ただいま県下では『早め点灯運動』『飲酒運転追放運動』を展開しております。これからは、忘年会・新年会などお酒を飲む機会が多くなつてきますが、重大事故の原因となる、飲酒運転を追放したいものです。自分は大丈夫、という気持が事故につながります。お互いに、運転には充分注意して、清々しい新年を迎えたいものです。

### 知ってますか? あの手この手の特殊販売手口

- 『かたり商法』『開運商法』『景品商法』『アップル商法』『ホームパーティ商法』『アポイント商法』『押しつけ商法』『キャッチ商法』『見本工事商法』『母親テスト商法』『マルチまがい商法』……

これらの中には、会場に人を集め熱狂的な雰囲気を出して、消費者の冷静な判断力をうばうなど、なりふり構わぬあくどい商法が目につきます。

こうしたトラブルを未然に防ぐためには、消費者一人一人が「かしこい消費者」になる必要があります。

公民館では、下記のとおり講習会を行います。この機会にあなたも一緒に考えてみませんか?

1. 日 時 12月17日(木) 午後1時30分より
2. 会 場 周陽公民館 1階講堂
3. 講 師 徳山市市民生活課 消費者相談 担当職員

### ◆◆◆◆ 凧づくり講習会 ◆◆◆◆



・とき 12月20日 9時~

・ばしょ 周陽公民館

・講師 江田光信先生

・持って来るもの

軍手・小刀・定規・はさみ・鉛筆

\*カッターナイフは禁止

持物には名前を書いておくこと

### 《新春たこあげ大会》

1月15日

いろいろな賞品があるよ!

くわしいことは1月号で

今年最後の資源回収は20日です